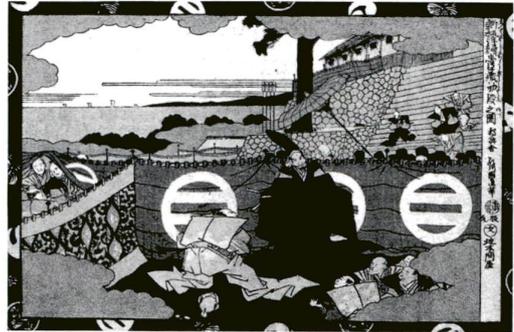


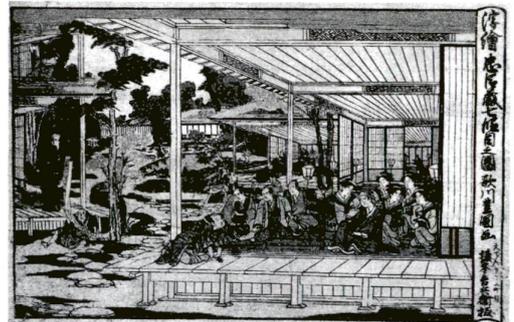
●発行/足立区 〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 ☎3880-5111(代) 編集/企画部広報課 FAX 3880-5610
●あだち広報は毎月10日・25日/エクスプレスは奇数月1日発行

足立区・墨田区
共同企画展

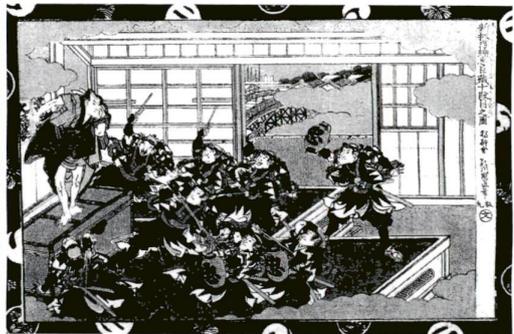
仮名手本 忠臣蔵の世界



▲歌川国直
新板浮絵忠臣蔵初段之図 文化9年~天保15年(1812~1844)



▲歌川豊国
浮絵忠臣蔵七段目之図 製作年代不明



▲歌川国直
新板浮絵忠臣蔵十段目之図 文化9年~天保15年(1812~1844)

第1部 足立区立郷土博物館 ※月曜休館
足立区大谷田5-20-1 ☎3620-9393
仮名手本忠臣蔵の世界「描かれた四十七士」
会期 前期=5月16日(日)~30日(日) *作品の入れ替
後期=6月1日(火)~13日(日) えを行います
入館料...一般200円/小・中学生100円/団体(20人以上)半額
交通...常磐線「亀有駅」から東武バス「六ツ木団地」行き
大谷田5丁目下車または「博物館経由六ツ木団地」行き足
立郷土博物館前下車

第2部 すみだ郷土文化資料館 ※月曜休館
墨田区向島2-3-5 ☎5619-7033
仮名手本忠臣蔵の世界「本所大乱」
会期 前期=11月19日(金)~12月3日(金) *作品の入れ替
後期=12月4日(土)~19日(日) えを行います
入館料...一般100円/中学生以下無料/団体(20人以上)80円
交通...東武線「業平橋駅」下車または都営浅草線「本所吾
妻橋駅」下車

「忠臣蔵」の義士劇は、実際の赤穂浪士たちの切腹後、時を置かず上演されています。「仮名手本忠臣蔵」です。大阪の竹本座でまず人形浄瑠璃として演じられ、のちに歌舞伎化されて大評判となりました。時代を南北朝時代と変え、主な登場人物も変名で登場しています。四季の変化のなかで、武士・商人・農民などのさまざまな世界層のなかでの、情、義、恋、死がドラマティックに描かれ、まさに、大河ドラマとして完成されています。

忠臣蔵の浮世絵

「忠臣蔵」が劇化されることも、その浮世絵化が進みます。広重、北斎、国貞など浮世絵の第一人者が競って作品を生み出しました。「仮名手本忠臣蔵」は、大序初段の「兜改めの場」から十段「引き上げの場」までの、十の場面が扱われています。それぞれの場面をほめて、義士演じる役者はもちろん、ほんの忠臣蔵に見立てた美人画(戯画)もたくさん生まれて行きます。忠臣蔵と浮世絵は深く結び、お互いを刺激して大きく発展させる契機を担ったといえます。博物館の浮世絵コレクションの中心にも、忠臣蔵浮世絵が含まれて

無料公開日の映画会

展示と映画を
楽しもう

日時 6月15日(第2土曜日)、午
前11時 内容 浮世絵・日本のこ
ころ(30分)/仮名手本忠臣蔵(12
分) 場・問先 足立区立郷土博
物館 ☎(3880)5111(代)

入居者募集

あき家都営住宅(地元割当)
あき家区営住宅(一般・シルバピア)
募集および申込用紙配布期間は、
5月21日(土)・日曜日を除く、
申込用紙配布場所(住宅管
理係)期間中配布、各区民事務所
(予定枚数に達し次第配布終了)

足立区道路占用料等 徴収条例が改正されました

「足立区道路占用料等徴収条例」と「足立区公共集積管理条例」の一部が改正されました。いずれも11年4月1日より施行しています。
改正内容は、「くわしくはお問い合わせください」。
問先 道路管理課 ☎(3880)5111(代)

春の行政相談

週間 5/16~22

毎日の暮らしの中で、国やJR、NTTなどの仕事に対し、苦情や意見、要望があらませんか。そのように感じたら、行政と住民のハイブリットとして、総務部長官から委嘱された行政相談委員(下表)が無料で相談に応じています。そのほか、次のところでも相談を受け付けています。

行政事情100番(総務庁関東管区行政相談局)
☎(3)213-1100
☎(3)214-2310
FAX (3)214-2310

しょうぶの季節

日時 個人コース:6月11日、
15日、19日 団体コース:6月
12日、16日、17日、18日 ※開場
見学会コース
区役所集合(団体は希望場
所) しょうぶ沼公園(花
畑記念庭園・桜花亭(17日)
は郷土博物館) あだち再
生館(15日は生物園) 総
合スポーツセンター(11日、
12日、19日はキャラクター
12日) 集合場所に解散

施設見学会

はいずれも午前9時~午後4時
対象 区民、定員 各20人(抽
選) ※団体は15人以上 費用 無
料 申込 往復ハガキに希望日
(第2希望まで可)、参加者全員
(3人まで、団体は代表者)の住
所、氏名、年齢、電話番号、施設
見学会と明記 期限 5月24日
必着 申・問先 広報課 〒120-
8510 中央本町1-17-1
☎(3880)5111(代)

ご報告とおわび

去る4月22日、足立区の民衆
養育用者の個人データが利用は
れる事件が発生しました。区民の
皆さんは、多大な不安を感じて
心配をされておられること、心
配をおかけしていただき、誠に
お詫言申し上げます。
足立区長

保健福祉ガイド

歯周病健診(無料)

80歳で20本の歯を保とう

◆40歳・60歳までの方
 歯周病に悩む歯周病予防クリニックを受けた方、おまひ現在歯がはかばかしているなどの急性症状のある方は受診できます。

期間 12年3月31日まで 場所 区内実施歯科医院 内容 歯周病等の歯科健診 定員 1千人(先着順) 申込 18ガキに郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、性別、電話番号、歯周病健診希望と明記 ※後日、受診票と案内を送付 申・問先 保健予防係 千20・850-00中央本町1-17-1

表1 20歳～30歳までの方の歯周病健診日程

月	日	場	申・問先
7	14(水)	足立保健所	
11	24(水)	栄養指導	
3	8(水)(平成12年)	3855-4166(直通)	
6	9(水)	千住保健所	
10	18(水)	3888-4277	
2	19(水)(平成12年)		

※受付時間はいずれも午後1時15分～2時30分

食と健康教室(2日制) 無料

◆「体も心もスッキリ」ダイエツ
 日時 5月18日(火)、午後1時30分～3時30分、21日(金)、午前9時30分～11時30分 内容 減量を続けるための食生活/自宅でできる簡

介護保険 Q&A

第9回

介護支援専門員

介護支援専門員(ケアマネージャー)とはどんなことをする人ですか。
 介護支援専門員とは介護保険法施行に向けて生まれた新たな資格です。介護を必要とするおの家族の要望・心身の状況などに応じて適切な「介護サービス計画(ケアプラン)」を作成します。そのほか、サービス提供事業者との連絡調整、サービス提供の「管理」必要に応じたケアプランの

見直し「要介護者・その家族に対する情報提供や費用の説明」を行います。また、介護保険のサービスに限りなく、保険対象外のサービスも利用を組み合わせて利用者の自立を支援します。

介護支援専門員の資格取得のためには、保健・医療・福祉の分野で通算5年以上の実務経験を有し、都道府県の介護支援専門員実務研修受講試験に合格後、演習方式生体とした実務研修修了す

凡例 申込：申し込み方法 期限：申し込み期限
 場：申・問先：場所 申・申し込み先：問い合わせ先

2・3面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表へ ☎(3880) 5111代

◆20歳～39歳までの方
 日程等 表1 内容 歯周病等の歯科健診(健康教育相談 定員 各35人(先着順) 申込 希望日を選択し電話

◆30歳～39歳までの方
 日程等 表2 内容 歯周病等の歯科健診(健康教育相談 定員 各35人(先着順) 申込 希望日を選択し電話

食品衛生講習会を「出前」します

食中毒や食品添加物、DNA組換え食品など、食品の安全性や衛生に関心のあるグループの学習場として食品衛生講習会が講習に行きます。また、食品衛生に関心した方には無料で貸し出ししています。

対象 5人以上のグループ 費用 無料 申・問先 足立保健所 食品衛生係 ☎(3880) 4399(直通) 千住保健所 ☎(3880) 4277

高脂血症予防教室(2日制) 無料

日時 5月26日(水)・31日(日)、いずれも午後1時30分～3時30分 内容 高脂血症とは?生活の中に運動を/食事でコレステロールを減

親子で作ろう・遊ぼう(2日制)

幼児向けの楽しい運動やおやつづくり親子で参加いただけます。日時 5月19日(水)・31日(日)、午後1時30分～3時30分 対象 3～5歳の幼児と保護者 内容 様々なおやつ作り、遊び、運動、定員 15組 費用 無料 申込 電話 場 申・問先 千住保健相談所 ☎(3880) 4004

特別区制度改革

特別区が共同処理で 行う仕事

清掃シリーズ「清掃工場②」
 足立清掃工場のプラント更新

清掃工場のプラント更新は、既設の建物を耐震補強やリニューアルをしてきたが活用し、焼却炉を一部稼働もながら工事を行います。12年3月の清掃事業移管後は、特別区に定める「仮称清掃」部事務組合が引き継ぐ工事を行います。

◆プラント更新の概要
 焼却能力は、現在は日量800t(220t×4基)のうち現在2基が稼働中ですが、更新後は区ごのみ量に見合った日量700t×3炉×2基になります。灰溶融施設は日量13t×65t×2基が新設になります。ダイオキシン類は、排出基準の1立方メートル当たり1.1ナノグラム(ナノは10億分の1)以下を導きます。その他の大気汚染物質についても、法規制値より厳しく目標値を設定しこれを導きます。

◆灰溶融施設とは
 焼却炉や過式集じん機で集めた飛灰を灰溶融炉で、燃料や電気を熱源として、千加度以上の高温で加熱し、ガラス状のフラクにする設備です。高温で加熱処理することによりダイオキシン類を分解し、灰の体積も約5分の1に減らします。焼却と灰溶融によって

プラント更新工事に伴う「生活環境影響調査書」の公示・縦覧と説明会

東京都廃棄物の処理が再利用に関する条例に基づき、5月25日に生活環境影響調査書(公示)し、次のとおり縦覧するとともに、清掃局による説明会を開催します。また、調査書の内容について意見書を出すことができます。

◆縦覧・説明会
 縦覧期間 5月26日～6月24日(土・日曜日除く)、午前9時30分～午後4時30分 縦覧場所 区・環境課/都・清掃局工場建設部建設計画課(都庁第一庁舎9階/都・足立清掃工場/都・足立東清掃事務所/都・足立西清掃事務所) ※なお、調査書は中央区事務所にて縦覧

◆意見書の提出
 期間 5月26日～7月9日 提出先 都・清掃局工場建設部建設計画課 千163-0001新宿区西新町2-8-1

調理体験教室と 地域栄養士講習会

◆調理体験教室(骨を丈夫に)
 日時 5月26日(水) 午後2時～4時 定員 25人(先着順) 費用 300円(材料費)
 ◆地域栄養士講習会「えん下食のカウンセリング」
 積極的な健康増進を図るため、各職場、在宅で対応していただくための講習会です。日時 6月26日(土) 午後2時～5時 対象 区内在住、在勤の栄養士 講師 金谷節子氏(三友厚生) 定員 80人 費用 無料 期限 6月10日

国民生活基礎調査にご協力を

6月3日現在、国民生活基礎調査を行います。この調査の目的は、お年寄りや赤ちゃんまで、すべての方が明るく豊かに暮らすために、保健・医療・福祉・年金などの国民の皆さんの生活や健康の

実態を明らかにすることです。調査結果は、国の行政施策の基礎資料となります。調査対象世帯には、5月中旬に調査員が訪問して調査票をお配りします。6月3日以降、再び訪問して調査票をお配りします。

同和問題の 理解のために

差別をなくす運動 昭和40年に出された「同和対策基本法」の精神を表現するため、昭和44年7月同和对策特別措置法が制定されました。この特別措置法は、国や地方公共団体が協力して、生活環境の改善、社会福祉の増進、産業の振興、職業の安定、教育の充実、人権擁護の強化等を図ることによって、対象地域の住民の社会的経済的地位の向上を未だにはばかっている諸要因を解消していただくことをめざしたものです。

◆同和問題の理解のために
 昭和40年に出された「同和対策基本法」の精神を表現するため、昭和44年7月同和对策特別措置法が制定されました。この特別措置法は、国や地方公共団体が協力して、生活環境の改善、社会福祉の増進、産業の振興、職業の安定、教育の充実、人権擁護の強化等を図ることによって、対象地域の住民の社会的経済的地位の向上を未だにはばかっている諸要因を解消していただくことをめざしたものです。

◆同和問題の理解のために
 昭和40年に出された「同和対策基本法」の精神を表現するため、昭和44年7月同和对策特別措置法が制定されました。この特別措置法は、国や地方公共団体が協力して、生活環境の改善、社会福祉の増進、産業の振興、職業の安定、教育の充実、人権擁護の強化等を図ることによって、対象地域の住民の社会的経済的地位の向上を未だにはばかっている諸要因を解消していただくことをめざしたものです。

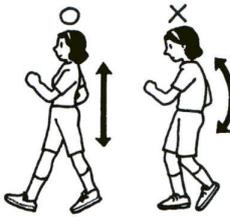
ウォーキング健康術

【ウォーキングでリフレッシュ】

脂肪を燃やすために効果的な有酸素運動「ウォーキング」を紹介します。これからの季節、自然を満喫しながらリラックス気分で行ってみましょう。

●正しく歩いて効果アップ

- あごを引いて背筋を伸ばしましょう
- 視線はやや遠くを見るようにしましょう
- 腕は軽くまげて前後にしっかり振りましょう
- 膝(ひざ)を伸ばしてかかとから着地しましょう
- 歩幅はいつもよりやや広めに歩きましょう



●チョット気になる消費カロリー

ウォーキングでどれくらいのカロリーを消費するのでしょうか?下の表を参考にして自分なりのウォーキング日誌をつけてみてはいかがでしょうか。

歩くスピード感	スピード(分速)	1分あたりの消費カロリー	200キロカロリーを消費するには
ぶらぶら歩き	50m/分	2.7	約75分
ゆるやかな歩き	60m/分	3.0	約65分
普通の歩き	75m/分	3.3	約60分
大まただで早歩き	90m/分	4.2	約45分
大まただで全力歩き	120m/分	7.9	約25分

*性別・体重によって個人差があります



さあ、ウォーキングを始めてみませんか。足立区には景色を楽しめるコースがたくさんあります。始めは散歩から...
《体育課》

ひとり親家庭の方へ

●医療費を助成します

ひとり親家庭の方へ医療診療による医療費の自己負担を助成します。申請する自己負担額が1万円を超えない限り、対象区内に住所がある、国保や社会保険等の医療保険の加入者、次にあてはまる児童18歳になった年の年度末までの方および20歳未満で中程度以上の障害のある児童を含むひとりと、その児童を養育しているひとり親家庭の方(父母が離婚/父または母が死亡/重度障害、法令により1年以上同居の扶養なし) ※心身障害者医療受給者、生活保護受給者、児童福祉施設入所者、所得が税額控除以上の方は除きます 申・問先児童医療係

●ひとり親家庭へホームヘルプを派遣します
対象 児童育成手当(障害者)のみは除く、受給資格者で、小学生以下の児童を養育しているひとりと親家庭 内容▽親または小学生を助成
▽区施設：1泊につき保
熱川、野井、谷、川口等の国民宿舎と区施設の併設で泊まて利用できます。年度内国民宿舎と区施設の方、児童育成手当受給者の方 助成額▽国民宿舎：1泊につき大人1名、小学生1名、3歳以下の子を2名(上限)として助成

該当する方は申請を

児童扶養手当・児童育成手当

●児童扶養手当
対象区内に住所があり、昭和56年4月2日以降に生まれた児童(障害のある児童は19歳以下)を養育している母または父が、父が次の状態にある方、離婚、死、生死不明、1年以上の遺棄または1年以上の法令による

●児童育成手当
拘禁等父不在(婚姻による)ないで養育した児童の扶養がない方/父に重度の障害がある方(身体障害者手帳1級程度)支給が制限される場合所得制限なしの収入がある本人および同居の扶養義務者とも、公的年金を受給しているとき/児童が父の死

公認私立幼稚園等に通う園児の保護者の方に

補助金を支給します

対象 11年4月1日以降引き続き区内に居住している3〜5歳児(5年4月2日〜8年4月1日生まれまでの園児)を幼稚園へ通園させている保護者の方 補助金の内容▽表3 申込▽区内の幼稚園に在籍している場合:各幼稚園▽区外の幼稚園に在籍している場合:直接窓口または各幼稚園 申請書(幼児推定、学籍課配布) 提出期限 5月28日 支払時期 10月1日、12月下旬、3月下旬の3回(予定) 問先 学務課振興係

表3 補助金の内容

対象世帯	保護者負担軽減費	就園奨励費	入園料補助金
ア 生活保護および区民税非課税世帯	154,800円	133,000円	
イ 区民税所得割非課税世帯	(月額12,900円)	101,200円	
ウ 区民税所得割課税額が8,800円以下の世帯	134,400円	78,100円	10,000円
エ 区民税所得割課税額が12,100円以下の世帯	(月額11,200円)	54,900円	
オ 区民税所得割課税額が14,000円以上の世帯	42,000円		
カ 区民税所得割課税額が14,000円以上の世帯	(月額3,500円)		

*世帯構成員中2人以上に所得がある場合は、それぞれの区民税所得割課税額の合計額で判定します
*保護者負担軽減費は、入園料や保育料などにより調整(減額)される場合があります
*特別減税や国・都等の補助要綱改正があった場合、対象世帯および補助金等が変更されます

乳幼児すこやか相談

育児に不安を感じたり、ひとりで悩んでいるときは、ぜひ子育て支援センターへ相談してください。子育て支援センターは、子育てに関する悩みを相談できる場です。相談は無料です。相談時間:毎週木曜日(午前10時〜午後4時) ※祝日は除く 実施保育園:公立・私立保育園 相談方法:電話および面接 問先 保育指導または保育振興係

老人保健一部負担金の減免を受けている方へ

現在お住まいの、入院時・外来薬剤一部負担金入院費負担金標準負担額、入院時一部負担金限度額適用の各減免の認定証の有効期間が5月31日で終了します。認定証をお持ちの方は、5月末に申請書を郵送します。6月に減免が必要な方は、改めて申請してください。 問先 医療助成係

区役所無料送迎車

おのり停泊は図のとおりです。 問先 社会管理課 ☎(8080)5111代

高齢者や体の不自由な方、傷病者、妊婦等とその介護者を対象に区役所来庁用として、綾瀬・五反野・西新井・梅島の各駅周辺から無料の送迎車を運行しています。車1台につき一般席1人まで乗車できます。運行日は土・日・休日等を除く毎日、休行時刻表を参照してください。

送迎車時刻表

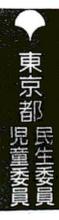
綾瀬駅前	五反野駅前	区役所	西新井駅前	梅島駅前	区役所
8:35	8:42	8:52	9:03	9:12	9:26
9:45	9:52	10:02	10:13	10:22	10:36
10:55	11:02	11:12	11:23	11:32	11:46
12:55	13:02	13:12	13:23	13:32	13:46
14:05	14:12	14:22	14:33	14:42	14:56
15:15	15:22	15:32	15:43	15:52	16:06
16:25	16:32	16:42	16:53	17:02	17:16

ルート:綾瀬→五反野→区役所→西新井→梅島→区役所→綾瀬
*時間は道路事情により前後します

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員は、厚生大臣から委嘱され、活躍しているボランティアです。区には5名の民生委員・児童委員が活動しています。児童、心身障害、高齢者問題など悩みを抱えている人たちの良き相談相手として、福祉の向上に努めています。この日は、民生委員・児童委員の自己紹介の機会を設けています。写真も募集しています。

これが民生委員・児童委員の自己紹介の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。
*民生委員・児童委員の氏名担当区域などはお問い合わせください。 問先 民生係



©ひたくりにご注意! 前カゴ 肩掛け 裏通り

区内では昨年中、550件(1日平均1.5件)のひたくりが発生しています 《千住・西新井・綾瀬・竹の塚警察署》



新たな時代に向けて 「足立区行政改革(第二次)」 を改定します

自転車を利用する方へ 西新井駅周辺 自転車放置禁止区域 「ちょっとだけなら」が街の迷惑に

- 西新井駅前第一自転車放置禁止区域
1-13 15
- 西新井駅前第二自転車放置禁止区域
1-13 15
- 西新井駅前第三自転車放置禁止区域
1-13 15
- 西新井駅前第四自転車放置禁止区域
1-13 15
- 西新井駅前第五自転車放置禁止区域
1-13 15
- 西新井駅前第六自転車放置禁止区域
1-13 15
- 西新井駅前第七自転車放置禁止区域
1-13 15
- 西新井駅前第八自転車放置禁止区域
1-13 15
- 西新井駅前第九自転車放置禁止区域
1-13 15
- 西新井駅前第十自転車放置禁止区域
1-13 15
- 西新井駅前第十一自転車放置禁止区域
1-13 15
- 西新井駅前第十二自転車放置禁止区域
1-13 15
- 西新井駅前第十三自転車放置禁止区域
1-13 15
- 西新井駅前第十四自転車放置禁止区域
1-13 15
- 西新井駅前第十五自転車放置禁止区域
1-13 15
- 西新井駅前第十六自転車放置禁止区域
1-13 15
- 西新井駅前第十七自転車放置禁止区域
1-13 15
- 西新井駅前第十八自転車放置禁止区域
1-13 15
- 西新井駅前第十九自転車放置禁止区域
1-13 15
- 西新井駅前第二十自転車放置禁止区域
1-13 15



区はこのたび、行政改革の基本的な考え方を示した足立区行政改革大綱第二次と、年度別取り組みを明らかにした実施計画を改定し、「足立区行政改革大綱第二次・改定版」および「行政改革第二次・改定実施計画」を策定しました。

従前の行政改革大綱第二次は8年度からの3カ年の行政改革に関する取り組みを示したものであり、「事務事業の見直し」や「時代に即した組織・機構の見直し」など10分野に68の措置事項を定めたものでした。

そして区民の皆さんの理解と協力をいっただきな取り組みを進めた結果、8・9年度の2年間で、事業費・人件費を合わせて24億8千万円の経費を削減(10年度の成果は現在集計中)することができ、この財源を新たな行政需要への対応や区民サービスの拡充などにあててきました。

しかし、次の理由から、従来の行政改革大綱と行政改革実施計画の改定にあたり、2年間の期間延長や国の指示に基づく数値目標を設定するなど、行政の体質強化を進めていくことになりました。

改定の理由

●削減目標達成できず、諸事項が未実施
足立区行政改革大綱第二次・改定版は、行政改革の基盤となる「行政改革の基盤」を明確に示すことにより、行政改革の推進を図ることを目的として策定されたものであります。

●削減目標達成できず、諸事項が未実施
足立区行政改革大綱第二次・改定版は、行政改革の基盤となる「行政改革の基盤」を明確に示すことにより、行政改革の推進を図ることを目的として策定されたものであります。

改定の理由

●削減目標達成できず、諸事項が未実施
足立区行政改革大綱第二次・改定版は、行政改革の基盤となる「行政改革の基盤」を明確に示すことにより、行政改革の推進を図ることを目的として策定されたものであります。

●削減目標達成できず、諸事項が未実施
足立区行政改革大綱第二次・改定版は、行政改革の基盤となる「行政改革の基盤」を明確に示すことにより、行政改革の推進を図ることを目的として策定されたものであります。

改定の経緯

●多くの関係者の意見を踏まえて
行政改革は、安否確認やサービス提供など、行政の根幹をなすものであり、行政の体質強化に必要不可欠な取り組みとして、区民の皆さんの理解と協力を得る必要があります。

●多くの関係者の意見を踏まえて
行政改革は、安否確認やサービス提供など、行政の根幹をなすものであり、行政の体質強化に必要不可欠な取り組みとして、区民の皆さんの理解と協力を得る必要があります。

これからの取り組み

●44の削減目標を設定
行政改革は、従来の行政大綱に引き継ぎ、削減目標を設定し、取り組みを進めていくこととなります。

●44の削減目標を設定
行政改革は、従来の行政大綱に引き継ぎ、削減目標を設定し、取り組みを進めていくこととなります。

行政改革に関するお問い合わせは 企画課へ

☎3880-5111代

●お問い合わせ先
企画課 行政改革推進課

西新井駅前第一自転車放置禁止区域

●お問い合わせ先
企画課 行政改革推進課

花畑中学校

花畑1-31-1

●校舎新築
●校舎新築
●校舎新築

花畑第一小学校

花畑1-29-1

●校舎新築
●校舎新築
●校舎新築

千住公証役場

●公証業務
●公証業務
●公証業務

千住公証役場

●公証業務
●公証業務
●公証業務

くらしの情報

国保・税・年金 山の家

表1 国保「海の家・山の家」

施設名	使用料(1室)		食料料 (1泊2食・諸別別)	交通
	(国保)	(一般)		
海の家	湯河原みき(民宿)	2,500円	3,600円 小学生以上	東海道線湯河原駅下車 バス5分
	岩井もてえもん(民宿)	2,500円	3,200円 小学生以上	内房線岩井駅下車 徒歩8分
	九十九里・白里三善(民宿)	2,800円	3,200円 小学生以上	外房線大網駅下車 バス25分
	三浦半島マホロ(マインズ三浦(リゾートホテル))	2,800円	3,000円	JF横須賀線・京浜急行三浦海岸下車 徒歩5分
山の家	奥多摩山鳩山荘(民宿)	2,500円	3,300円 小学生以上	青梅線鳩山駅下車 徒歩5分
	那須高原まつぼっくり(貸別荘)	11,000円	13,000円	東北本線那須塩原駅下車 バス30分
	伊香保いかほ秀水園(旅館)	2,800円	3,000円	上越線渋川駅下車 バス20分
	越後中里エンゼルグランディア 越後中里(リゾートホテル)	2,800円	3,000円	上越新幹線越後湯沢駅下車 送迎バス10分

◆優先受け付け
国保加入者の方(往復ハガキによる申し込み)優先受け付けが出来ます。対象は足立区の国保加入者で11年3月分までの保険料を完納している方。申込み往復ハガキに代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、国保の記号番号と利用者の全員の氏名、年齢を明記。期限は5月14日(31日)消印有効。

◆空き室の申し込み
受け付け開始は国保加入者：6月30日。区内在住・在勤者：7月5日。申込み電話：いずれも。

施設表1 ※いずれもは4月下旬に送付した「国保だより」4月号に添付してあります。

国民健康保険に加入して、病退療養期間中に該当する、入院に支払う自己負担金が2割のり安くになります。※医療証をお持ちの方も、該当する場合は、切り替える手続きを速く済ませ、対象の老齢または退職事由とする厚生年金、共済年金、国民年金は除く。共済年金は70歳未満の方で、年金加入期間が20年以上または40歳以降10年以上ありその年金を給している方(2)と同様に加入受給権があるが、障害・遺族年金資格は除く。

◆退職者医療制度
国民健康保険に加入して、病退療養期間中に該当する、入院に支払う自己負担金が2割のり安くになります。※医療証をお持ちの方も、該当する場合は、切り替える手続きを速く済ませ、対象の老齢または退職事由とする厚生年金、共済年金、国民年金は除く。共済年金は70歳未満の方で、年金加入期間が20年以上または40歳以降10年以上ありその年金を給している方(2)と同様に加入受給権があるが、障害・遺族年金資格は除く。

6・7面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表へ

電話：(38800)5111代

凡例
申込：申し込み方法
場・申・問先：場所・申し込み先・問い合わせ先
期限：申し込み期限

特別区民税 都民税 国民健康保険料 国民年金保険料

便利で安心な口座振替を!

申込窓口は預貯金通帳、通帳印、それぞの納付書を持参。申先(預貯金)口座のある金融機関郵便局を含む。または区担当窓口、区民事務所、または区担当窓口、都民税、納税課整理係。国民健康保険料：国民健康保険課収納管理係。国民年金保険料：国民年金課係。

届出は お済みですか

厚生年金・共済組合などに新たに加入された(妻)に扶養されている配偶者の方は、第3号被保険者の届け出を必ず確認を受ける。届出は、第3号被保険者(自己保険)の届出と併せて行なう。国民健康保険料の納付は、国民健康保険課に届出を提出してください。

	外来	入院
一般加入者	3割	2割
退職者本人	2割	2割
退職者扶養家族	3割	2割

※保険料は変わりません

徴収嘱託員募集

対象：区内在住の30歳から63歳までの方。内容：主に戸別訪問による国民健康保険料の集金。期間：8月1日～12月31日。定員：若干名。勤務条件：1ヶ月18日勤務(休日、夜間を含む)。給与：基本給(月額5千700円) + 手当 + 交通費(月額1千円) + 通勤料(平均16万円) + 住宅手当。申込：自筆履歴書と作文「我が家の健康法」(800字程度)を持参。選考方法：書類審査および面接。期限：5月21日。申・問先：国民健康保険課課長室(2階)。

国民年金推進員が 夜間・休日も 訪問します

国民年金の納付率を向上させるため、国民年金課では、夜間・休日も訪問員を派遣して、国民年金の納付を促す。対象は、国民年金の納付率が低い世帯。訪問員は、国民年金の納付率を向上させるため、国民年金の納付を促す。対象は、国民年金の納付率が低い世帯。訪問員は、国民年金の納付率を向上させるため、国民年金の納付を促す。対象は、国民年金の納付率が低い世帯。

軽自動車税の 納税は 5月31日まで

11年度(平成11年)の軽自動車税の納税は、5月31日まで。自動車などを所有している方は、11年度の軽自動車税納税通知書をお取りください。納税期限は5月31日です。お早めに近くの銀行、郵便局、区民事務所、区民事務所の窓口へ納税してください。問先：軽自動車課係。

改正されました 特別区民税・ 都民税

11年度は次のようになります。土地に於ける分離課税所得などの課税の特例が適用されなくなり、10年1月1日から12年12月31日までの間の課税。超過短期所有土地の課税の特例が廃止。国民年金課係。

表3 分離長期譲渡所得の税率

区分	改正後	改正前
区民税	6千万円以下	4%
	4千万円超	5.5%
	8千万円超	6%
都民税	4千万円以下	2%
	4千万円超	2%
	8千万円超	3%

表4 所得控除額

区分	控除額		
	改正後	改正前	
特定扶養親族	43万円	41万円	
特別障害者	30万円	26万円	
配偶者	一般の控除対象配偶者	86万円	82万円
	老人控除対象配偶者	91万円	87万円
	一般の扶養親族	86万円	82万円
	特定扶養親族	96万円	90万円
同居特別障害者	同居老親等	98万円	94万円
	同居老親等以外	91万円	87万円

フリーマーケット

フリーマーケットに関する情報は、フリーマーケット推進課へ。出店者募集：5月16日(日) 諏訪木公園 午前9時～午後2時 ※雨天の場合5月23日(日) 出店者無料。2千円/電話/大島。5月29日(土) 30日(日) 東葉原団地 午前10時～午後3時 ※雨天中止。10区画/出店者無料/千円/電話/斎藤。6月6日(日) 北千住イベント広場(日本倉庫跡地) 午前9時～午後3時 ※雨天中止。10区画/出店者無料/千円/電話/金野。6月13日(日) 区役所南側広場(日本倉庫跡地) 午前9時～午後3時 ※雨天中止。10区画/出店者無料/千円/電話/吉岡。6月20日(日) 北千住イベント広場(日本倉庫跡地) 午前9時～午後3時 ※雨天中止。10区画/出店者無料/千円/電話/斎藤。6月27日(日) 北千住イベント広場(日本倉庫跡地) 午前9時～午後3時 ※雨天中止。10区画/出店者無料/千円/電話/斎藤。

特定事業者の方へ 地域振興券の換金について

換金申請は、登録した金融機関で行います。手続に必要なものは、特定事業者登録証、地域振興券、地域振興券受取依頼書です。金融機関が区に取り次ぎを行うのは、1カ月に原則10日、20日、30日の3回です。金融機関の取り次ぎは店舗ごとに異なります。換金の申し込み期間は11月30日までです。問先：地域振興券相談コーナー 03(3880)5334(直通)

リサイクルにご参加 ありがとうございます

10年度回収実績 乾電池32t、紙パック31t。現在、乾電池回収ボックスは91カ所、紙パック回収ボックスは89カ所、公共施設などに設置されています。回収を始めてから10年度までの回収量は乾電池3年度開始が約70t、紙パック1年度開始が約70t、紙パック1年度開始が約70t、紙パック1年度開始が約70t。

告知板

労働保険料(雇用保険料と労災保険料)は、すでに郵送されている申告書に保険料を添えて、5月20日まで(最終日の銀行または郵便局で納付してください)。問先：労働保険課 03(3880)4732。黒色の申告書：東京労働基準局 労災適用課 03(3880)4531。

生活環境



住居表示板の実態調査を行います

住居表示実施済の区域で、街区表示板(家の玄関等に取り付け)のある町名・住居番号表示板(緑色のアルミ板)の破損・紛失などについて実態調査を行います。調査は、7月下旬までの予定です。

建築基準法が5月1日に改正されました

今回の改正は、特に建物の安全性を確保することから、工事途中の建物等の中間検査制度が設けられました。

また、規制緩和の一環として、民間機関でも、建築確認業務が行えることになりました。

燃えない建物を建てる方に助成します

区では、防災に強いまちづくりの一環として、都市防災不燃化促進事業を行っています。不燃化促進区域内で事業実施期間中、一定の基準に合った不燃建築物を建てる方に工事費の一部を助成し、建物の不燃化を促進しています。この区域内で建物の建築をお考えの方はぜひご利用ください。また、建築工事費に補助申請が必要ですので、ご注意ください。

「成人の日」の集い」検討会委員募集

最近「成人式」の意義やあり方が話題となっています。式典の運営方法や記念品の意見・希望を話し合い、21世紀にふさわしい成人の日の集いを考えます。

対象：昭和33年4月2日・昭和55年4月1日までの成人となった方、あるいは成人となる方



内容：会議を今年9月～5月までに4回程度(午後6時～8時)予定
定員：10人程度 申込：電話 申・問先：青年課調整係

消費生活の専門講師を派遣します

対象：区内在住・在勤・在学の方
が中心のグループ・団体(20名以上)
内容：キャッシュレス・訪問販売・悪質商法の手口と手防、また、身近な調査研究している消費生活問題でセンターが認

めもの 申込：日時・場所・内容を事前に電話連絡し、その後申請書を提出 ※場所は、申請者が用意 申・問先：消費者センター
☎(38800)5000

催し物ガイド

観光協会主催 区内施設めぐり

日時：6月1日(日) 午前8時30分
区役所正面入口集合 内容：しよぶ谷公園(しよぶ谷観音、生物園、都市農業園、ギャラリーシエ(下)ロケット)などの見学
対象：観光協会会員とその家族および区内在住の方 定員：40人(抽選) 費用：観光協会会員：千円 一般：二千円 申込：現地にて支払い、希望者への住所、氏名、年齢、電話番号、会員・会派名、一般の別、区内施設めぐり希望と明記 ※ハガキ一枚で1人まで申し込み可。返信ハガキの表に代表者の住所、氏名を必ず記入してください。重複申し込みは無効

花の栽培講習会

「あだちの足立をつなぐ」市民協議会では、花いっぱい運動として、花の栽培講習会を開催します。

日時：5月21日(金) 午後7時～4時 場所：エル・ソフィア 内容：サルビアなどの育て方、対象：区内在住・在勤の方 定員：60人(先着順) 費用：無料 申込：電話 期限：5月1日 申・問先：地域振興課育成係

教育相談

学校にたいの嫌がる、言葉が通じない、おまの教育上の悩みにて専門の相談員が相談に応じています。

☎面接相談
日時：毎週月・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 申込：電話 場・申・問先：教育研究所 ☎(38800)7735

継続分室
☎(38800)7735
☎面接相談
日時：毎週月・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後3時30分 申・問先：教育研究所 ☎(38800)7735

スポーツと文化のまち鹿沼

足立区鹿沼は、野外レクリエーションセンターを開発以来、サッカー・テニス・マラソンなどのスポーツを通じ交流が深まり、平成4年10月1日に都市提携を結びました。昨年は市制50周年を記念し、足立区役所から鹿沼市役所まで御キロレマラソンが行われ、友好のきずなを更に深めました。今年度は「ふれあひ体験農園」もスタートし、市民交流がますます盛んになります。

鹿沼市は、豊かな自然環境と首都圏から100以内という好立地を活かして、食供給基地となっており、なかでも「イチゴ」は日本一の生産を誇っています。一方、豊かな森林資源を背景に木の文化が育まれ、秋祭の主役として豊かに市内を回り歩き彫刻屋敷や建具などがつくられました。また、木のまきぐら(伝統工芸館)川上澄生美術館、屋敷のまち中央公園(屋敷展示館・掏籠園)は、新しい鹿沼の文化の拠点として親しまれて



鹿沼の名園「掏籠園」

地域ギャラリー 現代美術展

日時：5月15日(中)～21日(金) 正午～午後7時 最終日は午後5時まで
場所：綾瀬フルミエ 費用：無料 申・問先：文化振興係

青年講座 「カヌー体験」

日時：5月30日(日)・6月6日(日) 午前10時～正午 場所：江戸川河川敷(JR三郷駅西口) 対象：1初めてカヌーに乗る高校生以上の青年男女(泳げる人に限る) 定員：25人(先着順) 費用：500円(傷害保険料) 申込：電話 申・問先：青年センター ☎(38800)0001

子ども映画会

日時：5月15日(日) 午後2時30分～3時40分 内容：「がんばれスィミー」 「スカルルの冒険」 費用：無料 申込：当日直接会場へ 場・問先：千住児童館 ☎(38800)2765

家庭用はかり 無料検査

日時：5月25日(火)・東和センター 5月27日(木) 江北センター 1 いずれも午前10時～午後4時 対象：体温計・寒熱計・体重計・料理用はかり・血圧計・腕や手首に腕帯を巻いて計るタイプ 費用：無料 申込：当日直接会場へ 問先：消費者センター ☎(38800)5000

第16期 あだち女性大学

21世紀は、人々のライフスタイルも多様に変化しています。国では男女共同参画社会基本法制定の動きもありますが、実際にはまだまだ女性の抱えている問題があります。今回は話し合いを中心に身近な問題を見つめ、今後どのように社会と関わって行くかを考えます。日時：表7 対象：区内在住・在勤・在学的女性 定員

表7 第16期あだち女性大学 助言者・辻 智子氏(お茶の水女子大学研究員)

日程	テーマ	内容
6/3		開講式・オリエンテーション
6/10、17、24	働くことについて	なぜ働きにくいのか? あらためて均等法を考える
7/1、8		私にとって働くということ
7/15		テレビは女性をどう描いているのか
9/2、9、16	メディアとエンター	女性とからだ
9/30、10/7		メディアと私
10/14	自分自身を学ぶ	あだち女性大学で学ぶということ
10/21、28		学習を深めるために(宿泊研修)
10/30、31		男女共同参画社会基本法を知ろう
11/4、18	私たちが創る社会	それぞれの社会参画
11/25、12/2、9		次への一歩・閉講式

*いずれも木曜日、午後6時45分～8時45分

イラスト・身近な話題を募集!



申・問先=広報係
〒120-8510 中央本町1-17-1

花だよりが楽しみ
住々木七子さん(鹿沼木間在住) いつも「花だより」を楽しみにしています。花が大好きな私は、バランダで花を育てています。花だよりに掲載されたものを、地図を持って自転車で乗り見に行っています。

※広報紙発行日：10月14日、区役所にて原画展を開催中です

投稿募集
毎月10日までのみんなのページ。皆さんの身近な出来事をお聞かせください。また、イラストや写真も大歓迎です。申込：ハガキに住所、氏名、年齢(学生)、電話番号、希望する方は「ハガキ」を明記 申・問先：広報係 千120・8510 中央本町1-17-1

「ここいの場所を訪ねて」

上沼田東公園

園内をウォーキングしている人々が気持ちよさそうに歩いてくれています。ほかに野球場やテニスコートでスポーツが楽しめる、活気に満ちた公園です。



▲テニスコート(2面)



▲遊具とケヤキ

汗を流すだけでなく、草木の緑の中を歩き回ると爽やかな気分が味わえます。例えば、子どもの遊具の近くにはケヤキ曲まれた空間があります。その風が吹かれながら...

花だよ心

ねじ振 ばな花



絵：内田花子さん(興野二丁目)

ランの仲間には高貴な薔薇や、孤高に生えるものが多いが、本種ははげしい庶民的な育ち方をします。

河川敷や庭の芝生などに野生し、かわいらしい淡紅色の小花を多数咲かせます。

名前の由来は、花穂がねじれていり、よかたにねじられたといわれていいます。

植物の和名漢字は当て字もありますが、興味ある字が多いので紹介しています

名花染め布である信太摺摺の語呂合わせによりモジスリになったと伝わります。

〔公園緑地課〕

振花が見られるところ

○都市農業園(鹿沼2-44)

※花にも河川敷を散策してみてもいい。振花をはじめ、思わぬ音があふれるかもしれません

文化団体 連合会の催し

文団連セミナー

区内31の団体が加勢の足立区文化団体連合会のセミナーを行います。今回は区内在住の落語家、古今亭菊若さんによる話もありです。日時5月30日(日)、午後2時。場所区役所庁舎ホール。内容足立の文化(落語・日本舞踊)について。フリーワフアッシュ(シンジョー)

美遊展

咲き誇る華月をはじめ、文団連加盟団体による合同展示を行います。日程5月26日~31日。車庫・益景・園芸・川柳・魚拓・舞踊衣裳等。5月1日~7日。手芸・短歌・俳句・江戸友禅・陶芸等。場所区役所1階ロビー。※くわしくはお問い合わせください

費用無料 申込み当日直接会場へ問先文化振興係

地域指導者養成講座 「冒険II 未体験ゾーンへの勇気の1歩」

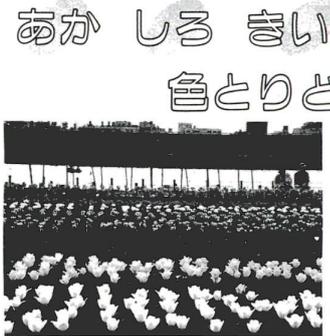
日程等表1の通り。場所青年センター。対象青少年団体活動などに携わっている方。そのほか興味のある方。費用無料。申込先電話。期限5月28日。申込先電話。問先青年育成係

日程	内容	講師
5/3	「アドベンチャー体験プログラムその①」	難波浩二氏(フロンティア)
6/7	「アドベンチャー体験プログラムその②」	アドベンチャー(フロンティア)
6/14	「アドベンチャー体験プログラムその③」	アドベンチャー(フロンティア)

※いずれも水曜日、午後7時~9時

スケッチあだち

このコーナーではまちの情報・話題をお待ちしています。問先ニ広報係 ☎3880-5111代



あかしろ きいろ 色とりどり



春が咲く! 花いっぱいコンクール



元気いっぱい! 手作り鯉のぼり

第2回東京・荒川市民マラソン



▲荒川の自然を満喫しながらゴールをめざす

3月26日(日)、板橋区から足立区の荒川河川敷を往復するフルマラソン(42.195km)が行われました。47都道府県から8千311人が参加し、8千58人が完走しました。なお、今から身体障害者による車イス10kmレースも行われます。



笑いで町おこし 4年目を迎えた伊興寺町寄席 於...法愛寺